

## 5 一九七〇年と日本の安全

最近、急に一九七〇年危機説が問題になってきた。その意味するところは、一九七〇年という年は、何でも特別の歴史的課題を担った年であり、事なく通り過ごすことのできない厄介な年になりそうだということのようである。そこで一般の国民も、何かしら漠たる不安に駆られているようだ。

そもそもこの一九七〇年の危機説を打出したのは、他ならぬ革新陣営である。彼らは安保条約の締結自体に執拗な反対を試みたばかりが、それが弊効した後もその廃棄を終始主張し続けた。とりわけ一九六〇年の安保改訂の時には、空前の規模をもった反対デモを組織した勢力である。だから彼らはその運動の文脈からいつてこの年をみすみす見逃すはずはないし、この年にわざわざ「危機」という衣を着せてあおり立てることも、彼らの戦術からいつて当然考えられる道筋である。

しかし一九七〇年は、日米安保条約廃棄の予告がいつでもできることになる年であるが、条約の期限が到来する年でもなければ、日本をめぐる国際情勢に、大きな変化を期待できる年でもない。つまり安保条約が、米韓、米比、米台の各条約におけるように、両当事者がいつでも廃棄の

通告ができる状態になるだけのことであつて、安保条約の実体にかかわることではない。したがつて、いわゆる一九七〇年の危機説は、もっぱら安保体制反対派の戦術上の問題であるといふことである。

一方、政府与党側は、一九七〇年に対処する最終的な結論を出してはいいないが、安保体制を必要とする内外の情勢に変化なしと見て、再びこれを一定期間固定化すべきか、それとも自動延長で行くべきかについて論議を始めておる。一九六〇年の振幅の大きかつた安保騒動の記憶がいまなお鮮明である上に、国内の体制も必ずしも安心できる状態とは思えないので、この際一定期間、安保体制を固定化しておいて、その間にわが国の安全保障体制を点検補強したいというのが固定化論者のねらいである。一方、安保体制の定着化は、いつところの国民的合意の度合にかかつておるのだから、そこに施策のアクセントをおくべきで、条文にこだわることはない。だから大きいエネルギーを使つてまで、条約自体の固定化をはかる必要はないではないか。もともと条約というものは、そういう仕組になつておるといふことにすぎない。国民がそれで安心できないと思つのであれば、日米両国政府の共同声明で、当分廃棄の意志のないことを表明することで十分ではなからうかといふのが、自動延長論者のいい分であらう。

いずれにしても延長のやり方の問題は、技術上のことであつて本体の問題ではない。そのいずれをとるにしても、安保体制を含むわが国の安全保障体制全体についての検討がこれまで十分と

はいえないので、この際、国民的基盤に立つて内政外交の両面にわたり、安全保障体制の点検と補強をはかるべきだという点においては一致してある。そして現にその作業ははじまつてある。私はかような検討が進むにつれて、その中から一九七〇年に予定される安保条約に対する処方箋が煮つめられてゆくことになると思う。それこそが本問題に対する本格的なアプローチだと考える。

安保条約は一体、日本の安全保障にどのような役割を果し、現に果しつつあるかという問題は、もちろん科学的にこれを検証する方法はない。しかし、日本が戦後ともかくも平和を享受することができ、その中であつて繁栄を追求することができたことはたしかに歴史的な事実である。一方、安保条約の存在が日本の安全に脅威をもたらすものだという執拗な主張があるが、そうした事態も起らなかった。かくて安保体制はともかくも有効に機能してきたといえよう。だから折角、今日までそれが十分機能してきているのに、いきなりそれを廃棄に持込むということは無謀な冒険というべきであり、国の安全につき直接責任をもつ政府与党が、かたくななまでに現体制を護持してゆこうとすることも理解できることである。

しかしながら、人間の世界には完全とか絶対とかいうことはあり得ない。すべての制度がそうであるように、安保条約にもメリットもあればデメリットもある。その長短の評価に當つての座標のとり方によつて、諸々の立場が成り立つというものである。われわれの作業は、その辺に光

を当てて、もう一度論究を進めてゆく必要がある。『デモクラシーは悪い制度である。しかしそれは他の何れの制度よりもより少なく悪い制度である』ということがいわれておるが、私はわれわれの論究を通して、安保条約についても同じような評価がでてくるのではないかと思う。そしてもしそういう評価が一般的に無理なく納得されるようになれば、いうところの国民的合意の確立を促し、この制度が国民の間に定着度を高めてゆくことになるであらう。

しかし一つの制度はそれ自体歴史的なものであって、事態の変化と推移によっておのずからそれに対する評価が变つてゆくものである。欧州の繁栄とその自主性の自覚が、NATOの再評価を生み、フランスはNATOとの関係を稀釈化しようとしておるようだ。アメリカを盟主としてきた自由世界にも大きい変化が起つてきている。一方、ソ連は冒險的な世界革命主義を捨てたかにみえるが、それを契機に中ソ間の反目ははげしくなつてきている。だからといって日本が直ちにドゴールの後塵を拝してよいとはいえない。何となれば日本をめぐる内外の諸条件は、フランスのそれと著しくちがうからである。

核の戦争抑制力と報復力の限界に関する各国の論究は相当に進んだ。ドゴールもまたその限界点を見究めて、NATOの改組を通してフランスひいてはヨーロッパの自主性と栄光への道を求めておる。だからといって、アメリカのもつ核の抑制力（報復力も大きい意味での抑制力であるが）を勘定の外においておるわけではない。核のもつ論理は、もちろんフランスにも日本にも適

用がある。ただドゴールは現にNATOの再評価を通して自主性をとりもどすべく身支度をしており、またそれが有利であるばかりか可能でもあるという判断に立っておるのである。日本をめぐる国際情勢と国内の体制は、またそのような放れ業を許す情勢ではない。安保体制擁護論者のいうように、日本の現在の安全保障体制は、われわれにそのような自信を許すようなものではない。むしろ、これを点検補強しなければならないところが多いといえよう。

日本における旧体制の打破は、その体制のもつておった上からの安全保障装置を容赦なくとりつぶしてしまった。しかも、これに代る新しい下から支えられた装置はまだでき上っていない。もちろん、この新しい開放的な体制はセキュリティ・マインドのものではないが、その中にも安全保障の立場からいつて今後十分生かされなければならない素材はある。その素材に新しい構図と接着剤を加えて、日本の新しいダイナミックな安全保障体制をつくり上げる仕事が、政治の最高の仕事であるといえよう。そうしてできるものが、一応内外の試練に耐え得る段階に至るまで、われわれは安保体制をもつべきであり、その段階に至ってはじめてわれわれは安保体制を自信をもって再吟味することができるようになるのではなからうか。基礎工事自体がわれわれの当面の課題なのだ。

(昭四一・六・二九)